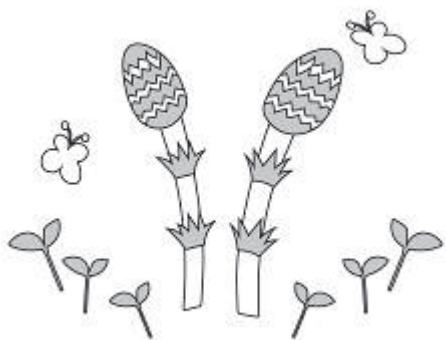




自治会便り

発行／西柴団地自治会
編集／広報部
e-mail : nisisiba4@yahoo.co.jp

会長／山田日出雄
電話／701-4961

2022年3月25日
(令和4年)
VOL.396

寒い冬を超えて、訪れる春を感じる

◆会長あいさつ

過日、TBS 報道局の人から西柴団地桜並木についての取材申込みがありました。植替えが上手くいった珍しい例とのこと。金沢区の名所の一つであった当団地のソメイヨシノの並木は樹齢 50 数年となり、倒木などの安全対策として今から 12 年前に神代曙に植え替えられました。京浜急行の車窓から見た満開のソメイヨシノの美しさが目に焼き付いています。1912 年に日本からアメリカに贈られたソメイヨシノと別品種の桜が交雑しアケボノが誕生、それが日本へ逆輸入され神代植物園で発見されたことが名前の由来だそうです。この桜は病気に強く、“曙”は「夜が明ける」という意味があります。何か期待したくなる名前です。そして「サクラサク」。かつての電報の文字ですが、今こそ世界の人々に届くようにと願うばかりです。

さて、2 月末～3 月始めに新組長会が開催されました。令和 4 年度の自治会運営を支えてくださる正副ブロック長や各部・委員会担当のメンバーが確定し、5 月の総会の承認を得て活動開始となります。今年度のメンバーは、これから令和 3 年度の総括と次年度に向けた準備に力を注いでまいります。引き続き皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

3 月度定例本部会報告

(開催日：3 月 19 日)

(自治会館とリモート会議の併設で実施)

◆協議事項

- ・令和 4 年度事業計画について
令和 4 年度事業計画案を説明し、協議の上、了承された。合わせて、令和 3 年度事業報告の改訂版も了承。
- ・自治会館修繕の提案
会員から提出された意見質問への回答を協議した。本 Q & A を回覧する。本案を 4 月本部会に総会議案として提出する。

◆報告事項

①環境交通部

部会で以下の提案があった。

- ・一斉清掃は 11 月にこだわらず、臨機応変に行ってはどうか。または、3 カ月に一度くらいが良いのではないか
- ・アルミ缶回収の協力を自治会便り等で住民に呼びかける

②環境事業推進委員

シュレッダーゴミは、半透明のゴミ袋に入れて、資源ごみとして、毎週土曜日に自宅前に出してください。生ごみと一緒に出さないでください。

③役員会

- ・児童公園での球技について
野球、サッカーなどの危険な練習等の自粛呼びかけのための方法を検討中
- ・事務室のコピー機が新しくなりました。
- ・新部会を 3 月 26 日・27 日に開催予定
5 月 14 日予定の総会で新旧交代となる

●3月6日(日)「在宅防災訓練」を 実施しました

今年度は「コロナ禍」で実施できる訓練として

① 黄色いバンダナの掲示

② 自宅の備えのチェック

を目的に訓練を実施しました。

安否確認行動の「バンダナパトロール」が実施できず、バンダナの掲示状況を懸念していましたが、約半数のお宅が掲示されていました。

ご協力に感謝いたします。

バンダナの掲示で自治会配布の黄色いバンダナ以外の物を掲示されていたお宅もありましたので、「黄色いバンダナ」がない方は自治会館でお渡しします。

●ミニバス導入検討のアンケートに ご協力ありがとうございました

集まったアンケートは導入検討委員会が集計し、調査結果は運行業者での新規路線計画の可否を検討する判断指針となります。

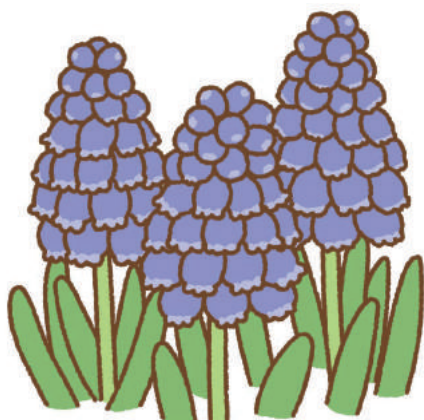
●公園愛護会からのお知らせ

団地内各公園も春めいてまいりました。

ラナンキュラス、ムスカリは一足先に開花し、チューリップも間近です。牡丹も芽吹いています。

皆さんマナーを守って楽しみましょう。

(公園愛護会)



防犯情報

自転車の盗難には、ご注意ください。

駐輪の際は短い時間でも必ず施錠し、できるだけ二重ロックを心掛けましょう。

自転車盗難対策としては…

1. 防犯登録をする。
2. 住所・名前を書く。
3. 少しの時間でも必ず施錠を。
4. いつでもどこでも二重ロック。
5. 自宅敷地内でも鍵をかける。

また、金沢区では、高齢者の事故が多く発生しています。特に自転車については「自転車も・乗れば・車の仲間入り」というスローガンを意識し、交通ルールの遵守、マナーの向上を心掛けましょう。



●福祉サービスからのお知らせ

「こどもの日」をお祝いし、小学生以下のお子様にお菓子(1人1袋)とお赤飯(1家庭1個)をご用意しました。

お渡し日: 4月30日(土)

13:00 ~ 14:00

申込締切日: 4月22日(金)

準備の都合上、申込制とさせていただきます。

ブロック・組 保護者指名 お子様の年齢
連絡先をお伝えください。

電話 701-5080

4月の(月)と(金)の10:00 ~ 12:00

メールアドレス nisisiba4@yahoo.co.jp

詳細は、福祉サービスのチラシでご確認ください。
(福祉サービス)



超高齢社会に思う



コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻と世界が変わってしまうような毎日ですが、もう一つ忘れてならないのが高齢社会問題です。

日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいて、あと数年で65歳以上の人口が全人口の30%を超えます。

いつ何時あなたの家族が、またあなた自身が介護のお世話になるかも知れません。

そこで、介護員、生活相談員、介護講師を経験してきた私から介護を受ける際に生ずるトラブルについてお話したいと思います。

多くのトラブルは誤解から始まります。

初入所されたときベッドの端に座って涙をハラハラと落としているご利用者のおばあ様がいました。

「どうされたのですか？」と介護員である私が聞くと。

「私はここで死ぬの？」と涙声でおっしゃる。

「そんな気の弱いことを言わないで、ここにも楽しいことがたくさんあるんですよ」と言っても、「私は家族に捨てられたのね」と、さらに涙を流されました。

このような状況で入っていらした方に、食欲があるわけありません。

初日は手つかず、2日目、3日目も口をつける程度です。それでも時間が経過して友達も出来てロビーやダイニングでお喋りするようになれば、次第に食欲も出てしっかり召し上がるようになります。

ところがご利用者の家族は減った体重の数値に鋭い目を向けるのです。

「うちの母はこの施設に入ってからどんどん体重が落ちていきますけど」と言われる。

「入られたばかりで食欲がないようなのです」と答えると、「食欲がない、そうすると食べさせない、そういう施設なんですかここは！」と、声を荒げて抗議をなさいます。

怒鳴られた施設長は面白くなかったのでしょう。

「しっかりと食べていただく食事介護をなささい」と職員に命ずるのです。

そうなると介護職員たちは「はい、お口空けましょうね」と、スプーンでご利用者の唇をこじ開け、盛られた食材を口の中に押し込む作業を始めます。

こんな食事がおいしいわけはありません。

疑問点、ご質問があれば私たち介護職員は納得いただけるようにお答えいたしますので対立しないような関係を作りたいと思います。

すべてはご利用者本人のためなのです。

～4月 ふれあい事業のお知らせ～

自治会館にて開催いたします。皆様のご参加お待ちしております。見学のみも大歓迎です

◎ふれあい談話室（参加費 100 円）13:30～14:30

- * 4月8日（金）／22日（金）
- ・皆様のご参加お待ちしております。

◎ふれあい編み物 13:00～

- * 4月12日（火）
- ・当日、作品の販売も致します。

◎ふれあいキッズ 10:30～11:30

- * 4月11日（月）／25日（月）
- ・25日は「お誕生会」です。



コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。
福祉の掲示板・HP または福祉サービスまでお問い合わせ下さい。

電話: 701-5080

受付: 月 / 金 10:00～12:00

- ・ふれあい談話室、昼食会ご参加時、送迎いたします。ご希望の方は申し出ください。
- ・天候の状況で行事が中止になることもあります。ご了承ください。
- ・事業参加の際は、手指の消毒、検温、マスクの着用などの感染予防対策にご協力ください。

賛助会員募集中。ボランティアさんを随時募集しています。運転ボランティアさん急募！！

<4月の予定>

● 4月12日（火） 開講式（オリエンテーション）

10:15～11:45（受付は10時から）11時頃から大内和子氏による大正琴の演奏があります。

年会費 会員 2000 円 家族会員 1000 円

● 4月19日（火） 文学講座 講師 繁田信一氏

10:00～11:50

「源氏物語」『常夏』3

*今年度も楽しんでいただけるプログラムを考えております。

生涯学習「西柴」は、皆様に参加して下さることで成り立っています。

コロナ禍ですが、皆様のご参加をお待ちしています。

*5月24日（火）はサクスのミニコンサートを計画しています。

詳細は次号でお知らせいたします。

生涯学習「西柴」
からのご案内

*コロナ感染で休講となる場合があります。

*自治会が閉館の場合は休講です。

自治会ホームページか運営委員にお尋ねください。

西柴団地福寿会 の お知らせ

4月23日（土） 書面総会

定例会はお休みします。

◎ 訪問歯科診療について

高齢化が進みし、通院して治療を受けることが難しくなったとき、訪問診療を受けることができます。歯科にも訪問診療があります（年齢に制限はありません）。

訪問歯科診療は、自宅や施設に歯科医師・歯科衛生士が訪問し歯科診療や口腔ケアを行う制度です。

治療内容は開業医院で行っている治療とほぼ同じ治療が受けられます。

治療料金は人数、時間によって変わります。

1割負担の方で

歯科医師 約 300 円～2000 円

歯科衛生士 150 円～360 円

【問い合わせ】

電話 0120-814-594 （横浜市歯科医師会）

参考にしてください。